

4月1日から市役所の機構が変わります

産業部は3月23日、その他の部署は3月30日から新体制で執務開始

市では、行財政改革を進めるため4月1日付けで大幅な機構改革を実施します。そのため、本庁舎及び分庁舎、3支所の各部署の配置が従来と比べ大きく変わります。なお、詳細については、この広報と同時に配布するチラシに掲載していますので、そちらをご覧ください。

主な変更点は次の通りです。

合川、森吉、阿仁支所を総合窓口センターとします。また、本庁舎に総合窓口課を設置します
 窓口で住民登録や納税、各種使用料納付、年金等の手続き、建設、農林関係事務の取次ぎ事務を行います
 現在分庁舎（旧社会保険事務所）にある建設部と産業部を森吉支所に配置します
 本庁舎にある税務課が分庁舎に移動します

主な配置部署

詳細は別添機構図参照

本庁舎
 総務部（総務課・総合政策課）
 財務部（財政課）
 市民生活部（総合窓口課・生活課）
 健康福祉部（福祉課・高齢福祉課・医療推進課）
 会計課・農業委員会事務局・選挙管理委員会事務局
 監査委員会・議会事務局

中央公民館
 教育委員会事務局
 （総務課・学校教育課
 ・生涯学習課）

分庁舎
 税務課（財務部）

合川庁舎
 総合窓口センター

森吉庁舎
 総合窓口センター
 産業部（農林課・商工観光課）
 建設部（都市計画課・建設課
 ・上下水道課）

阿仁庁舎
 総合窓口センター
 内陸線再生支援室（総務部）

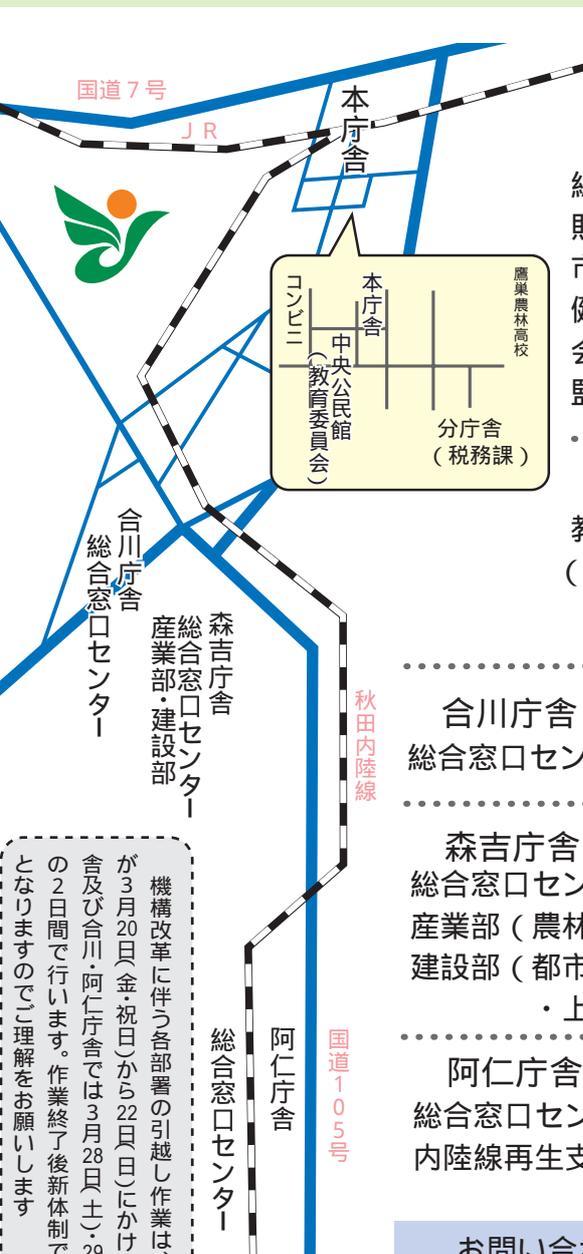
お問い合わせ
 総合政策課 ☎62-6606

総合窓口センターの 所掌事務について

市民班では、戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、税務諸証明、市税・国保税等の収納、等の受付、取次ぎ業務を行います。
 生活班では、上下水道や農林関係、建設関係業務の受付、取次ぎを行います。総合窓口課生活班も同様です。

各施設について

体育館、地区公民館、保健センター、病院、診療所等では大きな変更はありません。



機構改革に伴う各部署の引越し作業は、産業部が3月20日（金・祝日）から22日（日）にかけて、本庁舎及び合川・阿仁庁舎では3月28日（土）・29日（日）の2日間で行います。作業終了後新体制での執務となりますのでご理解をお願いします